

東日本大震災への京丹後市の支援について(特別編集)

発行／京丹後市災害支援対策本部（京丹後市役所総務課内）・編集／秘書広報広聴課



被災者への支援へ ところを一つに

東北・関東地方を襲った未曾有の「東北地方太平洋沖地震」^{みぞう}。多くの犠牲者を出し、今もなお十数万人のかたが不自由な避難生活を余儀なくされています。本市では、地震発生以来、市民の皆様と一丸となって、あらゆる方法により被災者への支援活動に取り組んでいます。これまでの支援状況などをお知らせします。

緊急消防援助隊、給水支援隊など被災地へ派遣

市消防職員らで組織する「緊急消防援助隊」、市職員らで組織する「給水支援隊」をいち早く現地に派遣。医師や保健師など医療関係職員のほか、復旧・復興に向けた「技術支援隊」の派遣など、刻一刻と変化する支援要請に応じる体制を整えています。

●緊急消防援助隊を派遣（写真1,2）

市消防職員延べ30人が、南三陸町で救助活動

3月11日、京都府隊として第1次派遣隊（救急車1台・資機材搬送車1台の2隊5人）が宮城県南三陸町に向けて出発。これまでに延べ32人の隊員を派遣し、救助活動などを展開しました。

●給水支援隊を派遣（写真3,4）

市職員が、岩手県内で給水活動

3月16日に第1次派遣隊（4人）として、市職員を岩手県大船渡市・大槌町に派遣し、給水支援活動を実施。3月20日には第2次派遣隊（4人）を、また3月30日からは第3次派遣隊（2人）をそれぞれ同町に送り、被災住民のかたへの給水を支援しました。

●下水道施設復旧の技術支援隊を派遣

下水道施設の被害調査等のため、技術支援隊の派遣を予定。

○派遣先：宮城県

○派遣人員：京都府及び市町村の職員

●医師を派遣

自治医科大学からの要請を受け、久美浜病院内科医師2人が登録。現地にて支援活動を予定しています。

●看護師を派遣

日本看護協会の要請を受けて、「災害支援ナース」として登録している弥栄病院の看護師1人を派遣。

●保健師等を派遣

避難者の健康チェックや健康相談を行うため、保健師を派遣予定。

○派遣先：福島県会津若松市を中心

○派遣人員：保健師2人

●一般行政職員を派遣

全国市長会及び全国町村会が、復興のノウハウを持った自治体職員を中心に応援要員を募り、被災自治体が希望する職種の職員を派遣（各県でマッチング）する予定。

負けるな東北！！ がんばれ東北！！ 京丹後は全力で応援します



⑤災害ボランティアスタッフなどによる支援物資の仕分け作業(4月4日、大宮社会体育館)⑥街頭に立つ網野高生徒たち(3月19日、網野町内)⑦3月31日までに多くの市民のかたから支援物資が届けられました(峰山市民局受け付けの様子)



たすけ合いの

被災地に義援金、支援物資を届ける

不自由な生活を強いられている被災住民のかたへ、市民の皆様から多くの義援金と支援物資が寄せられています。市内の災害ボランティアたちが支援物資の仕分けを行ったり（写真5）、高校生たちが街頭に立って募金活動を行ったりするなど（写真6）、ところを一つにたすけ合いの輪と和が広がっています。

●義援金を被災地へ送金

市民の皆様から、2,185万円を超える義援金

市では、募金箱を3月12日に各市民局、3月14日には福祉事務所にも設置。さらに3月16日には、市社会福祉協議会（本所・各支所）に設置しました。9月22日までの設置予定としていますが、日赤や共同募金会からの延長通知があれば対応します。なお、義援金口座への振り込みは、9月30日までです（日赤・共同募金会から延長の通知があれば延長）。

3月24日までに6,030,587円の募金があり、3月25日に送金（日赤へ5,679,535円、共同募金会へ351,052円）しました。3月29日現在の募金総額は21,851,694円となっています。

●救援物資を被災地へ発送

寄せられた白米や水などを福島県の被災地へ

救援物資の受け付けは、3月17日から各市民局及び福祉事務所で開始（写真7）。3月19日に、白米や水、携帯カイロ、タオルなどを、福島県相馬市に届けました。さらに、3月23日には2便目を相馬市と福島県に発送しています。

全体の需給調整をしている全国知事会から、「福島県（京都府の分担エリア）の救援物資を受け入れる倉庫が満杯になり、受け入れが困難な状況にある」との報告を受け、3月31日をもって受け付けを一時停止。今後は、再開の連絡を受けて、要請がある物をその都度募集することとしています。

●市社協の登録災害ボランティアが救援物資を仕分け

被災地では、災害ボランティアの受け入れが進みつつありますが、募集はいまだ限定的な状況となっています（4月3日現在）。このため、被災地への災害ボランティアについては、情報を得ながら募集準備を進めることとしています。

本市が募集している救援物資の仕分け作業などについては、必要に応じて市社会福祉協議会の登録災害ボランティアなどに支援を得ることとしています。

輪と和が広がる

被災者の受け入れ体制を整備

●被災者の生活・住居の場の確保及び被災者への情報提供

被災者向けの空き公営住宅など8戸を確保。3月26日には、家賃無料の民間住宅の提供について市内に募集を開始し、同時に被災者向け相談窓口を開設しました。4月4日現在で、25戸の住宅提供の申し出があります。被災者向けの住宅情報は、市のホームページに掲載するとともに被災地への情報提供と京都府のデータベースへの登録を行っています。

●災害対象地域の納税者の徴収猶予などの取扱い

災害対象地域の納税者には、地方税法及び市税条例の規定による申告などの期限延長や徴収猶予、減免措置による対応を行います。

個人市民税や法人市民税、固定資産税については、納税義務者の被災状況を把握し、必要に応じて徴収猶予の手続きを進めます（個別対応）。

被災地から本市に転入し、国民健康保険に加入する世帯の国民健康保険税についても、減免措置を検討しています。

●被災地域の児童生徒などの就学機会の確保

本市では、小学校100人及び中学校50人の受け入れが可能です。転入希望があれば受け入れを行い、被災による就学援助が必要な場合は、手続を簡素化して対応します。

●透析患者の受け入れ

弥栄病院では、緊急的な支援として、慢性期の「維持透析」のみの入院、または外来として計2人まで受け入れる体制を整えています。

このほか、「私たちに今できることは何か」を常に考えながら、ボランティア派遣等の準備など、今後ともできる限りの支援に取り組んでいきます。

京丹後市では、京都府を始めとする関係機関と一丸となって全力を挙げて支援に取り組んでいるところですが、市民の皆様におかれましても引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

東日本大震災の情報は、市のホームページでもご覧いただけます。

京丹後市/東日本大震災

検索

クリック